富士市内のものづくり企業の皆様へ

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業
富士市ものづくり構造転換等事業費補助金

富士市では、エネルギーやナフサ等の原燃料の供給不安や価格高騰など経営に大きく影響を受けた市内事業者等の持続的な操業に向けて、燃料・原材料の削減等を図るとともに、代替となる素材や原料の導入・転換などによる脱石油・資源循環に資するものづくり事業の展開を促進し、脱石油・資源循環に資する技術の導入や製品の開発・改良などを通じて事業の構造転換や高度化に取り組むことにより、新規事業の創出や新産業・成長産業への参入等を促進し、持続可能な事業活動を図る事業者等の皆様を支援するため、「富士市ものづくり構造転換等事業費補助金」の申請受付を開始します。

市内の製造系事業者の皆様が行う新産業・成長産業部門への参入や新技術の導入、新製品の開発など、新たなものづくりへのチャレンジを支援します。

補助制度の概要等

《補助金の金額等》
□ 補助率　中小企業２/３、大企業１/２
□ 補助額　150 万円を上限とする。

《対象事業者》
■ 市内に本社又は主たる事業所を有する中小事業者等
■ 製造系の事業者等であること
■ 納期が到来した市税を完納していること

《対象となる経費》
□ 旅費、原材料費、消耗品費　　□ 技術指導料
□ 産業財産権関連費（取得費・実施権に係る経費）
□ 委託費（加工・検査・分析等に要する経費）
□ 機器・設備の整備費（補助対象経費全体の２/３（上限 150 万円）を経費に算入可）
□ 機器・設備の修繕、リース費　　など
※ 消費税及び人件費等は対象外とします。

《その他》
■ 申請書類　交付申請書、事業計画書、収支予算書、会社案内、市税完納証明書 等
■ 事業期間　交付決定日から令和９年２月 26 日（金）まで
■ 申請期間　令和８年 10 月７日（水）～同年 12 月 25 日（金）※予算限り
※ 申請時には、事業内容の審査等がありますので、必ず事前にご連絡ください。

【参考】補助金交付要領を確認できます。
https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1035050000/p007770.html

《事業例》
・バイオマスプラスチックを用いたカトラリー試作開発とユーザー評価
・プラスチック包装資材からの代替となる紙製品の供給に向けた新製品開発
・省エネ化や生産能力増強等のためのＤＸ導入による生産性向上、新事業創出

問合せ
〒417-8601　富士市永田町１丁目 100 番地
富士市産業交流部産業政策課　ＣＮＦ・産業戦略担当
TEL（0545）55-2779　　E-mail sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp